

平成22年9月22日

第1, 2学年保護者 様

千葉県立市川西高等学校
校 長 齊藤 孝
生徒指導主事 金澤里恵子

衣替えに伴う冬服の着用について

初秋の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、基本的生活習慣の確立を目指し、遅刻の防止や服装・頭髪を整えること、問題行動の防止等を重点に指導しておりますが、10月1日（前後1週間は移行期間）からは冬服となり、下記のと通りの規定に基づき指導いたします。

つきましては、ご家庭におかれましても、登校時のお子さまの服装についてご留意され、不十分な点については声をかけていただきますようお願い申し上げます。

なお、服装規定に反するときには、一時預からせていただく場合がありますのでご了解ください。

記

服装規定について

服装は本校指定の規定を守り、いたずらに流行を追って華美になったり、他に不快感を与えたりすることのないように常に清潔を保つように心がけること。

1 制服 男子 本校指定のブレザー・スラックス・ワイシャツ・ネクタイ

女子 本校指定のブレザー・スカート・ワイシャツ・ネクタイ

（本校指定のリボンをつけても良い。ただし正装が必要な場合はネクタイを着用）

2 ワイシャツは本校指定のもの（ブルー、刺繍入り）に限る。

3 カーディガンを着用する場合は、本校指定のもの（紺色、ブルーライン、刺繍入り、全員購入）に限る。

4 女子の靴下は紺または黒のハイソックスとし、ワンポイントの柄は良いが、ライン入りは不可とする。ただし、防寒のために黒または肌色のストッキングを着用しても良い。